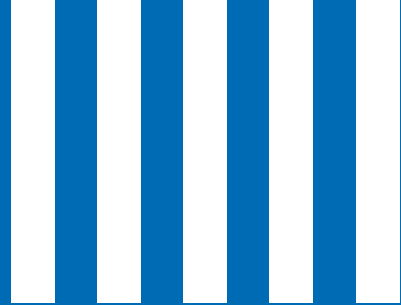


第 1 次黒潮町総合振興計画 ダイジェスト版
発行日 2008 年 6 月
発行者 黒潮町
〒789-1992 高知県幡多郡黒潮町入野 2019-1
TEL : 0880-43-2111 (代) FAX : 0880-43-2788
E-mail : somu@town.kuroshio.lg.jp
黒潮町公式ホームページ <http://www.town.kuroshio.lg.jp/>



第 1 次黒潮町総合振興計画 ダイジェスト版

KUROSHIO-CHYO



1	計画策定の目的 . . . p4	4	計画の経過と住民意向 . . . p5
2	計画の役割 . . . p4	5	黒潮町のまちづくりの 基本理念と将来像 . . . p6
3	計画の目標年次と 構成及び進行管理 . . . p4	6	シンボルプロジェクト . . . p8
7	施策の大綱と基本計画 . . . p10		

■産業の振興

活力ある産業と
交流のまちづくり

1

- ・ 農林業の振興・
中山間地対策の充実
- ・ 水産業の振興
- ・ 商工業の振興
- ・ 観光の振興
- ・ 雇用促進対策の充実



■保健・医療・福祉の充実

思いやりのある健康・
医療・福祉のまちづくり

2

- ・ 保健・医療の充実
- ・ 次世代育成・
子育て支援対策の充実
- ・ 地域福祉の充実
- ・ 高齢者福祉の充実
- ・ 障がい者福祉の充実
- ・ 社会保障等の充実



■教育・文化の振興

誇りのもてる
教育・文化のまちづくり

3

- ・ 学校教育の充実
- ・ 生涯学習体制の充実と活動の推進
- ・ 芸術・文化活動の推進
- ・ 文化財の保護・継承
- ・ スポーツ・
レクリエーション活動の推進
- ・ 国際交流の推進



■基盤整備

自然環境と調和の
とれたまちづくり

4

- ・ 自然環境の保全と活用
- ・ 生活環境の整備
- ・ 地域基盤の整備
- ・ 安全な生活の確保



■参加と協働

ふれあい豊かで
みんなが主役のまちづくり

5

- ・ 地域コミュニティの充実
- ・ 広報・公聴活動の充実
- ・ 住民参加の推進
- ・ 人権文化のまちづくり推進
- ・ 計画的行政運営の推進



1 計画策定の目的

総合振興計画は、より良いまちづくりを総合的かつ計画的に推進するための町政の基本方針としての役割と性格をもつもので、町の最も上位の計画として位置づけられます。

2006（平成 18）年 3 月、大方町と佐賀町が合併し黒潮町が誕生しましたが、社会経済の情勢は、少子・高齢化、経済のグローバル化、高度情報化及び地域間格差や環境問題への対応など急激に変化をしています。このような時代の流れを的確に見据えながら地域の特性や資源を活かし、創意と工夫で住民一人ひとりが真の豊かさを実感できる地域展望とその戦略が求められています。

この「第 1 次黒潮町総合振興計画」は、住民と行政が協働して、どのような考え方で地域経営を行い、どのような手段で政策を立て、その財源や資源をどうするのか、確かな行財政改革と施策の厳選を行う中で住民主体のまちづくりを進める指針として策定するものです。

2 計画の役割

この計画は、黒潮町の今後 10 年間の進むべき方向と主要施策及び重点施策を明らかにするもので、その役割は下記のとおりです。

1

住民にとっては、まちづくりに参画する道しるべとなり、まちづくりに対する共通の努力目標となります。

2

町政にとっては、町の将来像を実現するためのまちづくりの基本方針を明確にし、これからの施策や事業展開を総合的に推進する指針となります。

3

国や県などの広域的な行政の推進に対しては、町の立場と役割を明らかにし、それぞれの事業の調整や連携の指針となるものです。

3 計画の目標年次と構成及び進行管理

この計画は、2017（平成 29）年度を目標年次とし、2008（平成 20）年度から 2017（平成 29）年度までの 10 年間を計画期間とします。また、計画は基本構想、基本計画及び実施計画の 3 部門から構成されます。

基本構想

黒潮町の基本理念と町の将来像を定め、その実現のための基本方針を明らかにするとともに施策の大綱を示しています。構想の期間は、2008（平成 20）年度から 2017（平成 29）年度までの 10 年間とします。

基本計画

基本構想に定めた将来像と施策の大綱に基づき、重点的に実施する施策を明示し、分野別の施策の体系を明らかにするものです。2008(平成 20)年度から 2012(平成 24) 年度までを前期、2013（平成 25）年度から 2017（平成 29）年度までを後期とし、社会情勢の変化に対応して施策の見直しを行います。

実施計画

実施計画は、基本計画に示した施策の方向に添って、具体的な施策や事業を定めるものであり、各年度の予算編成の指針とするものです。計画期間を 3 年間とし、行政評価を行いながら毎年度ローリングを行います。

■ 実施計画

構想・計画			期間					内容	
基本構想			10年間					今後の黒潮町の基本的姿勢（理念）とあるべき姿（将来像）を定め、その実現のための基本的施策（施策の大綱）を策定する。	
			H20年度→H29年度						
基本計画			前期（5年間）		後期（5年間）			基本構想に掲げる将来像と施策の大綱に基づき、重点的に実施する施策を明示し、分野別の施策の体系を明らかにする。	
			H20年度→H24年度		H25年度→H29年度				
実施計画	H20	H20～H22							計画期間を3年間とし、基本計画に示した施策の体系に基づき実施する施策、事業を定めるもので、名年度の予算編成の指針や事業実施計画書となるものであり、行政評価を行いながら毎年度ローリング方式で見直しを行う。
	H21	H21～H23							
	H22	H22～H24							
	H23	H23～H25							
	H24	H24～H26							
	H25	H25～H27							
	H26	H26～H28							
	H27	H27～H29							
	H28	H28～H29							
	H29	H29							

■ 進行管理

「第 1 次黒潮町総合振興計画」に掲げられた政策や事業などの行政活動については、その必要性や効率性、成果などについて評価し、効率的な予算編成と総合振興計画の進行管理及び行政の透明性の向上を図るために、できる限りわかりやすい指標を用いた黒潮町行政評価システムを構築して実施します。

4 計画の経過と住民意向

「第 1 次黒潮町総合振興計画」は、第一に合併の効果を活かしたまちづくり計画であること、第二に住民参加のまちづくり計画であること、第三に実現性を踏まえたまちづくり計画であることということを大切にしながら策定をしてきました。

また、町内の中学生と大方高校生徒 293 人及び 18 歳から 75 歳までの一般住民 1,000 人にアンケート調査を行いました。その結果は以下のように集約されます。具体的に力を入れて取り組んで欲しい施策では、「雇用の場の創出」の比率が最も高く、詳細は下表のとおりとなっています。

■ 今後、どのような施策に力を入れてほしいですか？

平成 19 年度住民意向調査より（重複回答）

順位	項 目	人 数	割 合	順位	項 目	人 数	割 合
1	雇用の場の創出	302	11.50%	16	障がい者（児）福祉の充実	57	2.20%
2	高齢者福祉の充実	256	9.70%	17	青少年の健全育成	52	2.00%
3	保健・医療の充実	243	9.30%	18	住民の参画によるまちづくりの推進	51	1.90%
3	道路の整備	243	9.30%	19	地域活動の推進とその活動に対する支援体制の充実	49	1.90%
5	子育て環境と福祉の充実	163	6.20%	20	スポーツ・レクリエーションの振興	46	1.80%
6	防災・消防の充実	144	5.50%	21	人権の尊重	43	1.60%
7	農業の振興	133	5.10%	22	商工業の振興	35	1.30%
8	計画的・効率的な行財政運営	117	4.50%	23	林業の振興	33	1.30%
9	下水処理施設の整備（下水道や合併浄化槽の整備）	91	3.50%	24	保育事業の充実	25	1.00%
10	学校教育の充実	85	3.20%	25	生涯学習の推進	22	0.80%
11	防犯と交通安全の推進	84	3.20%	26	男女共同参画社会の確立	16	0.60%
12	公共交通網の整備	82	3.10%	27	道州制を想定した市町村合併の推進	14	0.50%
13	環境に配慮したごみ対策（資源ごみの活用など）	75	2.90%	28	文化財保護の充実	10	0.40%
14	水産業の振興	62	2.40%	29	その他	9	0.30%
15	観光の振興	60	2.30%	30	未記入	25	1.00%

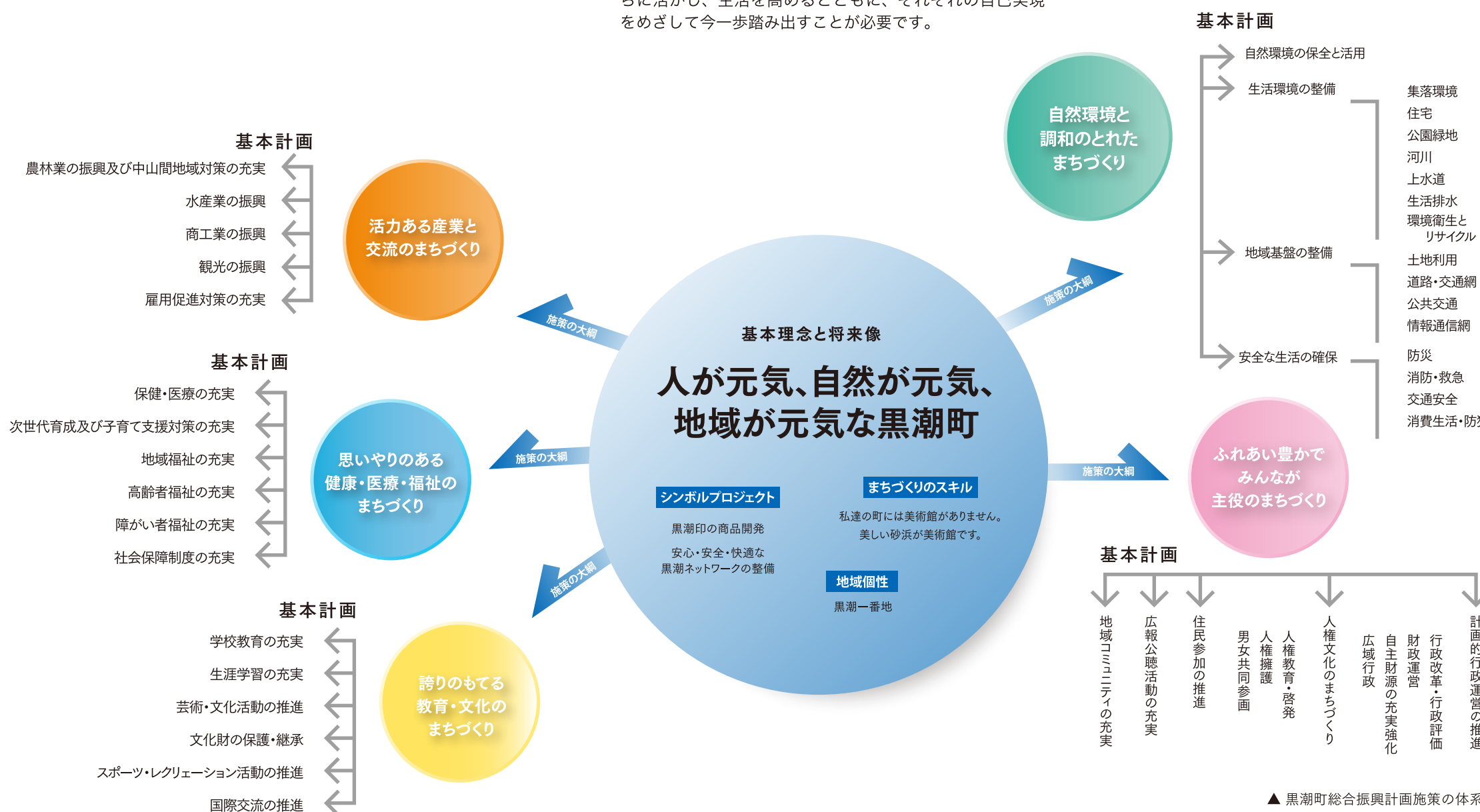
合計 2,627 人

私たちの町には美術館がありません。
美しい砂浜が美術館です。

5 黒潮町のまちづくりの 基本理念と将来像

建物がなくても、長さ4キロメートルの砂浜、目の前に広がる太平洋、背後に続く松原など、地域住民が大切にしてきた自然そのままを、頭の中で美術館にすることで新しい価値観を創造するという考え方は、黒潮町で生まれた「千年に耐えられるコンセプト」とも評されています。
この考え方は、人と自然のつきあい方を求めてきた20年間の取り組みの中で、本町における「まちづくりの理念」として定着してきています。

また、地域産業の歴史から創設された「黒潮一番地」とカツオ文化を伝承する活動は、本町の地域個性を飛躍的に高めてきました。
今、黒潮町のまちづくりにとって大切なことは、これまで二つの町で育まれてきた、まちづくりに関する理念や地域個性のエキスを再構築するとともに「人が元気、自然が元気、地域が元気な黒潮町」の将来像を描きながら、住民と行政が協働して、暮らしやすく、豊かさや賑わいのある「ふるさと黒潮町」を築き上げることです。
そのためには、住民一人ひとりが主人公となり、地域にある「人・自然・歴史・産業・文化」などの多様な魅力をさらに活かし、生活を高めるとともに、それぞれの自己実現をめざして今一歩踏み出す必要があります。



▲ 黒潮町総合振興計画施策の体系

6 シンボルプロジェクト

(1) 「黒潮印」の商品開発

新しく誕生した黒潮町の知名度はまだまだ低いけれど、海流の「黒潮」は誰でも知っています。その黒潮のネームバリューと南国の海・里・山でとれる、良質で豊富な第一次産業の生産物を活かして、これから10年の間に黒潮町産品ブランド「黒潮印」の商品を確立します。

黒潮町のさしすせそ計画

「さ・し・す・せ・そ」は和食の基本で、「さとう・しお・す・しょうゆ・みそ」のことです。黒潮町は自然環境の中に、この全てを持っています。安全で質の高い基本調味料と組み合わせた地域資源の高付加価値化を図り、町内の製造業・卸売業・直販店・宿泊業などの連携事業を展開しながら、それぞれの分野での活性化を図っていきます。「さとう・しお・す・しょうゆ・みそ」だけでなく、「安全・クオリティ・オーガニック・ベーシック」などのキーワードをもとに、「黒潮印」の製品を生産するプロジェクトを推進します。

また、日本一の漁獲高を誇る「カツオ一本釣り船団」を有し、高知県内漁獲高の53.8パーセント（平成18年高知県農林水産統計）のカツオが水揚げされる本町では、「一本釣りカツオ」のブランド化を図ることが町の活性化にとって重要です。そのためには、高品質・高鮮度のカツオを、統一したブランドで消費者に提供するシステムの構築が必要です。一本一本のカツオを、竿で釣り上げる一本釣り漁は、カツオの高品質を保つばかりではなく、資源を枯渇させない自然にやさしい漁法であり、その特性を最大限に顕彰するとともに、カツオに含まれる食品機能（抗疲労効果のあるアンセリンなどが多く含まれている）を科学的に分析し、合わせて有効な各種認証を得ることによりブランド化を目指します。さらに、「日もどりカツオ」などのあまり知られていない漁師町の味を、黒潮町の「さ・し・す・せ・そ」と合わせて提供するサービスを官民協働の取り組みにより整備しながら、「カツオ食うなら黒潮町！」という地域そのものをブランド化するプロジェクトを推進します。

さ

し

す

せ

そ

計 画



(2) 安心・安全・快適な 黒潮ネットワークの整備

本町で生活する場合、都市からの距離的・時間的ハンディによる地域間格差は大きな課題ですが、デジタルデバイド（情報格差：※1）によって生じる問題はより深刻です。しかし、情報格差は克服可能な課題であると考えます。町内、全地域を光ファイバーケーブルなどでつなぎ、いつでも、どこでも、何でも、誰でもが、あたりまえに情報が得られ、発信できる情報通信システムを構築し、距離的・時間的ハンディを逆手にとった「いきいき田舎暮らし」のできる環境整備を図ります。

■くろしお見守りシステムの構築

少子・高齢化、過疎化が進み、いわゆる「限界集落」といわれる地域も生まれてくる中で、高齢者の一人暮らしも増えてきています。情報通信のインフラ整備を進め、地域包括支援センターや社会福祉協議会などを主体とした、高齢者や要援護者の見守りシステムを構築し、一人ひとりが安心して暮らせる地域社会の創造を目指します。

■くろしお防災情報 ネットワークシステムの構築

近い将来に発生が予想されている南海地震及びその他の災害に備え、防災無線システムと連動した防災情報ネットワークを整備し、緊急地震速報などの情報を伝達することや緊急メールなどで広く情報提供できるしくみづくりを推進します。

※1 デジタルデバイド
パソコンやインターネットなどの情報技術（IT）を使いこなせる者と使いこなせない者の間に生じる、待遇や貧富、機会の格差のこと。

7 施策の大綱と基本計画

まちづくりの主役は住民であり、愛着と誇りを感じる個性豊かな地域社会を形成していくことが重要です。本町は自然環境及びその恵みにあふれた地域であり、この豊かな地域資源を活かして、行政と住民が協働する中で生活環境の創造を図り、黒潮町の将来像を実現していく必要があります。そのために、五項目の施策の大綱を設定し、それぞれの計画を策定して取組んでいきます。

活力ある産業と交流のまちづくり・産業の振興・

豊かな海や田畑を活かし、基盤整備を進めるとともに、希少価値の高い産物や加工技術の開発などにより、黒潮ブランドの高付加価値型の農林水産業への再構築に向けて、地産地消の展開や道の駅などを活用した積極的な顧客開拓に努め、企画・開発力に優れた、活力ある産業のまちづくりを目指します。また、人・物・情報の交流による活性化と地域資源活用による産業の振興により、バランスのとれた産業の形成を目指します。

■農林業の振興・中山間地域対策の充実

- 【農 業】
- ①消費者ニーズに対応した農産物供給の推進
 - ②農業の持続的な発展施策の推進
 - ③中山間地域の保全と活性化
 - ④異業種連携事業の推進

- 【林 業】
- ①森林環境の保全・活用
 - ②生産基盤の充実
 - ③林業経営体制の強化

■水産業の振興

- ①漁業基盤整備の推進
- ②資源管理型・つくり育てる漁業の推進
- ③地域人材の育成
- ④地域ブランド化の推進

■商工業の振興

- ①起業家育成・異業種連携事業の推進
- ②製造・卸売業の活性化
- ③新企業誘致活動の推進
- ④商業環境整備の推進

■観光の振興

- ①カツオ文化による観光振興
- ②砂浜美術館による観光振興
- ③名勝入野松原の保存・育成
- ④土佐西南大規模公園整備・活用の推進
- ⑤グリーン&ブルー・ツーリズムによる観光振興

■雇用促進対策の充実

- ①雇用促進体制の整備
- ②農林漁業及び製造業分野における雇用の促進
- ③観光振興分野における雇用の促進
- ④情報通信業分野における雇用の促進

思いやりのある健康・医療・福祉のまちづくり・保健・医療・福祉の充実・

今後、さらに進む少子・高齢化社会に対応して、安心して子どもを生み、育て、健やかに成長するための子育て環境の拡充を図るとともに、保健・医療・福祉などの充実とネットワーク化を進めることで、住民が支えあうことのできる福祉社会の形成を目指します。

■保健・医療の充実

- ①健康づくり推進体制の整備
- ②健康づくり推進事業の充実

■次世代育成・子育て支援対策の充実

- ①子育て支援施策の推進
- ②保育サービスの充実

■地域福祉の充実

- ①地域福祉の体制整備
- ②町民館運営事業の推進

■高齢者福祉の充実

- ①地域包括ケアシステムの活用
- ②シルバー人材センター運営の充実

■障がい者福祉の充実

- 障がいのある人に、適切な保健・医療サービスを提供するため、保健、医療及び福祉の連携がとれたサービスの提供体制の整備を図ります。

■社会保障等の充実

- ①国民健康保険制度の健全運営
- ②老人保健事業の健全運営
- ③介護保険制度の円滑な実施
- ④低所得者福祉の充実

誇りのもてる教育・文化のまちづくり・教育・文化の振興・

次代を担う子どもたちの豊かな心と創造性を育むため、学校教育の充実を図るとともに、多様化する住民のニーズに応じた学習活動や、自己研鑽が身近に図れる機会を提供する生涯学習体制の確立を推進します。また、本町には、多くの伝統文化や文化財などが存在しており、今後ともこれらの保護及び継承を進め、個性豊かで文化の薫り高いまちづくりを目指します。

■学校教育の充実

- ①基礎学力の定着と学力の向上
- ②安心して学ぶことのできる環境の整備
- ③人権教育の推進
- ④食育教育の推進

■生涯学習体制の充実と活動の推進

- ①生涯学習体制の確立
- ②就学前教育の充実
- ③高校・大学・地域連携教育の推進

■芸術・文化活動の推進

- ①上林暁文学館の充実
- ②図書館の充実
- ③文化振興事業の推進

■文化財の保護・継承

- ①文化財の保護
- ②文化財の継承

■スポーツ・

レクリエーション活動の推進

- ①生涯スポーツ推進体制の確立
- ②健康教育活動の推進

■国際交流の推進

児童生徒の国際教育及び外国語指導のため、町内小・中学校の授業に外国語指導助手（ＡＬＴ）などが積極的に関わり、国際的視野に立った見方や考え方など、豊かな国際感覚の育成を図ります。国際化・情報化社会が進展する中で、時代の変化に対応した広い視野と豊かな感性を持った若者を育成するため、長期展望に立った青少年の海外派遣事業などを実施します。

自然環境と調和のとれたまちづくり・基盤整備・

本町は、黒潮寄せる海岸や山・川の豊かな自然と、その景観を有しています。この美しく豊かな自然を保全するとともに、その恵みを楽しみ共有できるまちづくりを目指します。また、自然環境と調和がとれ、あらゆる世代が安心して質の高い暮らしを実現するため、より良い生活環境の充実に努め、住みやすさを実感でき、訪れる人が住みたくくなるようなまちづくりを目指します。

■自然環境の保全と活用

- ①自然景観の保全活動の推進
- ②循環型社会の推進

■生活環境の整備

【集落環境】

- ①集落環境整備の推進
- ②公営墓地の管理運営の充実

【住宅】

- ①住宅整備基本計画の推進
- ②良質な公共賃貸住宅の整備
- ③宅地・住宅の整備
- ④未利用施設の活用推進

【公園緑地】

地震や災害時などに、防災公園として利活用できる公園の整備を、地域住民とともに推進します。

【河川】

- ①河川環境保全体制の整備
- ②水源確保

【上水道】

- ①上水道施設環境整備の推進
- ②上水道会計整備の推進

【生活排水】

「黒潮町生活排水処理基本計画」に基づき、生活排水の適正かつ合理的な処理体制を確立するため、生活排水処理施設の整備を推進します。

【環境衛生とリサイクル】

- ①一般廃棄物処理計画の推進
- ②黒潮町・し尿及び浄化槽汚泥処理計画の推進
- ③公害対策計画の推進

■地域基盤の整備

【土地利用】

- ①地籍調査の推進
- ②土地利用計画の整備
- ③住環境整備の推進
- ④黒潮町庁舎の整備

【道路・交通網】

- ①黒潮町道路・交通網の整備
- ②道路・交通体制の整備

【公共交通】

「黒潮町地域公共交通総合計画」を策定し、地域の実情に応じた効率的・効果的な運行形態及び移動手段の確保を図ります。また、高齢者や障がい者などを対象とした福祉有償運送事業の適正な運用を推進するとともに、土佐くろしお鉄道中村・宿毛線及びバス路線の利用を促進します。

【情報通信網】

- ①黒潮ユビキタスネットワークの整備
- ②ＧＩＳ（地理情報システム）の整備

■安全な生活の確保

【防災】

- ①地域防災対策の推進
- ②黒潮町防災拠点の整備

【交通安全】

交通事故のないまちづくりのため、関係機関と連携し、道路環境の整備や交通安全思想の普及を図ります。また、交通事故防止のために機能分担された道路網の整備を推進します。

【消防・救急】

- ①消防活動の充実
- ②救急・救命活動の充実

【消費生活・防犯】

- ①防犯計画の推進
- ②消費者保護対策の充実

ふれあい豊かでみんなが主役のまちづくり・参加と協働・

住民一人ひとりが、まちづくりの主役として生き生きと暮らすことのできるまちづくりを推進するため、積極的な行政情報の公開、住民の地域におけるまちづくりへの参画機会の充実に努め、住民と行政が協働した地域づくり・まちづくりに取り組みます。

■地域コミュニティの充実

- ①移住促進計画の推進
- ②集落活性化の推進

■広報・公聴活動の充実

地域に親しまれる広報の編集及びホームページの構築を図ります。

■住民参加の推進

自分たちの住む地域はまず自分たちで主体的に考え、主体的に地域づくりを行おうとする地域の人材育成と、住民が発する多様な信号をキャッチできる感性と、その信号に的確に応じることのできる能力を高め、既成の枠にとらわれず住民と協働して行動できる職員の育成を図ります。

■人権文化のまちづくり推進

【人権教育・啓発】

- ①あらゆる場を通じた人権教育・啓発の推進
- ②住民参加型の効果的な教育・啓発活動の推進
- ③継続的な情報発信の推進
- ④指導者等人材育成の推進

【人権擁護】

人権救済・保護に関する人権擁護委員の活動は重要であり、人権擁護委員が行う資質向上のための研修、人権啓発活動及び相談活動について支援します。人権課題ごとの相談窓口を明確にし、住民からの人権相談が円滑に行われるよう努めるとともに相談支援活動を充実させ、権利擁護への取り組みを推進します。【男女共同参画】

男女共同参画社会の形成の促進に関する施策についての基本的な計画を策定し、地域活動やさまざまな分野へ男女が共に参画し、個性や能力を発揮できる仕組みづくりや環境づくりを図ります。

■計画的行政運営の推進

【行政改革・行政評価】

- ①黒潮町行政改革大綱の推進
- ②情報化推進計画による、効率的な行政運営の推進

【財政運営】

財政運営計画（財政シミュレーション）による健全な財政運営管理を図ります。

【自主財源の充実強化】

- ①町税計画の推進
- ②住宅新築資金等回収事業の推進

【広域行政】

広域連合や一部事務組合の推進施策に対しての協力及び連携を図るとともに、黒潮町のまちづくりと平行して、道州制に向けた国の動向や高知県市町村合併構想に留意しながら、近隣自治体と協議連携を図ります。